



2018年8月27日

各位

会社名 株式会社みちのく銀行
代表者名 取締役頭取 藤澤 貴之
コード番号 8350 東証第一部
問合せ先 総務部長 鳴海 義仁
(TEL 017-774-1111)

株主優待制度の変更に関するお知らせ

当行は、下記のとおり株主優待制度の変更を行いますのでお知らせいたします。

記

1. 変更理由

当行は、株主の皆さまの日頃のご支援に対する感謝と、当行への理解を更に深めていただくことを目的に、株主優待制度を実施いたしております。

今般、より多くの株主さまに当行株式を継続して長期的に保有、ご支援いただくことを目的に2019年3月31日を基準とする株主優待制度から、実施内容を変更することといたしました。

2. 株主優待制度の変更内容（下線は変更箇所）

(1) 現行の株主優待内容

2018年3月31日を基準とする株主優待内容

保有株式数	優待内容
100株以上1,000株未満	3,000円相当の商品（カタログから選択）
1,000株以上	5,000円相当の商品（カタログから選択）

(2) 変更後の株主優待内容

① 2019年3月31日を基準とする株主優待内容

保有株式数	保有期間	優待内容
100株以上1,000株未満	<u>半年以上継続</u> ※	3,000円相当の商品
1,000株以上	<u>半年以上継続</u> ※	5,000円相当の商品

※保有期間半年以上継続とは、「2019年3月31日と2018年9月30日に、株主名簿に同一株主番号で100株以上の保有記録が連続して記載、または記録されていること」といたします。

②2020年3月31日以降を基準とする株主優待内容

保有株式数	保有期間	優待内容
100株以上1,000株未満	<u>1年以上継続</u> ※	3,000円相当の商品
1,000株以上	<u>1年以上継続</u> ※	5,000円相当の商品

※保有期間1年以上継続とは、「基準日（3月31日）とその前年の3月31日及び9月30日に、株主名簿に同一株主番号で100株以上の保有記録が連続して記載、または記録されていること」といたします。

以 上